

【 宮崎雅夫メールマガジン : VOL. 53 (令和6年2月2日) 】 ※活動状況は省略しています。

VOL. 53は以下の内容でお届けします。

- ◎ 新年を迎え 参議院議員 宮崎雅夫
- ◎ 令和6年能登半島地震関連情報
- ◎ 内閣提出予定法案
- ◎ 情報監視審査会委員に選任
- ◎ 各種政策情報
 - 「森林シューセキ！事例報告会」を開催
 - 令和5年度林業イノベーション現場実装シンポジウムを開催
 - 「第7回インフラメンテナンス大賞」の受賞者を決定
 - 「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」連携プロジェクト関連情報
 - 高病原性鳥インフルエンザが各地で発生
- ◎ 活動状況（主な会議、現地調査等） 1月

=====

- ◎ 新年を迎え 参議院議員 宮崎雅夫

=====

本年1月1日、能登半島での地震及び津波により甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された方々にお見舞い申し上げます。また、現地で復旧や支援に対応されご苦労されている方々に敬意を表します。

さて、1月26日に第213回国会（通常国会）が開会しました。この国会では農政の憲法といわれる食料・農業・農村基本法改正法案が審議されますので、皆様のご意見等を踏まえしっかりと議論を進めてまいります。また、今国会から予算委員会の次席理事にもなりました。令和6年度予算の執行に支障がないよう早期成立を目指して頑張っております。

=====

- ◎ 令和6年能登半島地震関連情報

=====

- 「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」

1月25日、政府の非常災害対策本部で、緊急に取り組むべき施策について、「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」を決定しました。本パッケージは生活の再建、生業の再建、災害復旧等の三つの柱から構成されます。

・令和6年能登半島地震「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」等の総理会見
首相官邸 HP ;

https://www.kantei.go.jp/jp/101_kishida/statement/2024/0125kaiken.html

・内閣府防災情報「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」等について

令和6年能登半島地震非常災害対策本部会議 第15回（令和6年1月25日）資料
内閣府 HP ; https://www.bousai.go.jp/pdf/240125_shien.pdf

・能登地震「被災者の生活と生業支援のためのパッケージ」概要

自民党 HP ; <https://www.jimin.jp/news/information/207473.html>

・農林水産省の「被災者の生活と生業（なりわい）支援のためのパッケージ」について

災害復旧事業等の促進など12項目を速やかに講じることを公表

査定前着工制度の関係地方公共団体等への周知、農林水産省職員の現地への派遣による技術的支援等、机上査定限度額の引上げ等による災害査定効率化を実施 など

農林水産省 HP ; <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/240125.html>

○ その他関連情報

・令和6年能登半島地震について（最新の被災状況等）

首相官邸 HP ; <https://www.kantei.go.jp/jp/headline/earthquake20240101/index.html>

・令和6年能登半島地震による災害について、激甚災害及び特定非常災害に指定

1月11日令和6年能登半島地震による災害について激甚災害及び特定非常災害に指定する政令が閣議で決定されました。

内閣府 HP ; https://www.bousai.go.jp/pdf/24011102_shien_seirei.pdf

https://www.bousai.go.jp/pdf/240111_shien_seirei.pdf

農林水産省 HP ; <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/240111.html>

・漁業取締船を活用し、地元漁業者の協力を得て地震支援物資を輸送

漁業取締船「白萩丸」「白嶺丸」「おおくに」を活用し、1月13日～14日、地元漁業者の協力を得て珠洲市蛸島漁港に支援物資を輸送しています。

農林水産省 HP ; <https://www.jfa.maff.go.jp/attach/pdf/index-3.pdf>

<https://www.jfa.maff.go.jp/attach/pdf/index-5.pdf>

=====

◎ 内閣提出予定法案

=====

今国会に農林水産省からは、6件の法案が提出される予定です。また、他省庁からも農林水産業・農山漁村に関する法案が提出予定です。

以下、概要をお知らせします。

○ 農林水産省関係

1. 食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案

近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、食料安全保障の確保、環境と調和のとれた食料システムの確立、農業の持続

的な発展のための生産性の向上、農村における地域社会の維持等を図るため、基本理念を見直すとともに、関連する基本的施策等を定める。

２．食料供給困難事態対策法案（仮称）

米穀、小麦、大豆その他の国民の食生活上又は国民経済上重要な食料の供給が大幅に不足し、又は大幅に不足するおそれが高い事態に対応するため、食料供給困難事態対策本部の設置、当該食料等の安定供給の確保のための輸入若しくは生産の促進又は出荷の調整の要請等の措置を定める。

３．食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律等の一部を改正する法律案（仮称）

我が国の食料及び農業をめぐる諸情勢の変化に鑑み、国民に対する食料の安定供給を確保するため、国及び都道府県において確保すべき農用地の面積の目標の達成に向けた措置の強化、農地の違反転用に対する措置の強化、農地所有適格法人の食品事業者等との連携による経営の発展に関する計画の認定制度の創設等の措置を講ずる。

４．農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律案（仮称）

農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、スマート農業技術（仮称）の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画並びにスマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画の認定制度を設け、これらの認定を受けた者に対する株式会社日本政策金融公庫による貸付けの特例等の措置を講ずる。

５．特定農産加工業経営改善臨時措置法の一部を改正する法律案

経済連携協定の締結等により農産加工品等の輸入に係る事情の著しい変化による影響が継続している状況を踏まえ、特定農産加工業者の経営の改善を引き続き促進するため、現行法の有効期限を５年間延長するとともに、輸入原材料の価格水準の上昇等によりその調達が困難となっている状況を踏まえ、原材料の調達の安定化を図るための措置に関する計画の承認制度を設け、当該承認を受けた特定農産加工業者に対する株式会社日本政策金融公庫による貸付けの特例の措置等を講ずる。

６．漁業法及び特定水産動植物等の国内流通の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案

漁獲量等の報告義務の確実な履行を図り、水産資源の持続的な利用を確保するため、特に厳格に漁獲量の管理を行うべき水産資源について、個体の数等の報告並びに船舶等の名称等の記録の作成及び保存を義務付けるとともに、水産物の販売等の事業を行う者による情報の伝達を義務付ける事項の拡充等の措置を講ずる。

○ 他省庁関係

(内閣府本府)

・地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（仮称）
地方公共団体等の提案等を踏まえ、地方公共団体に対する義務付けを緩和する等の措置を講ずる。

(国土交通省)

・奄美群島振興開発特別措置法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の一部を改正する法律案
有効期限を令和11年3月31日まで延長するとともに、定住の促進を図るため、それぞれの基本方針及び振興開発計画に定める事項として移住の促進に関する事項を追加する等の措置を講ずる。

・建設業法及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の一部を改正する法律案
建設工事の適正な施工の確保を図るため、建設業者による通常必要と認められる現下に満たない金額を請負代金とする請負契約又は著しく短い期間を工期とする請負契約の締結の禁止、監理技術者等の専任に関する規制の合理化、建設工事の適正な施工を確保するために必要な情報通信技術の活用に関する国土交通大臣による指針の策定、公共工事における施工体制台帳の提出に関する規制の合理化等の措置を講ずる。

=====

◎ 情報監視審査会委員に選任

=====

1月26日の本会議において情報監視審査会委員に選任され、与党の代表幹事を務めることになりました。行政における特定秘密の保護に関する制度の運用等を審査する機関ですが、しっかりと審査して参ります。

=====

◎ 各種政策情報

=====

農林水産業に関連する各種の情報です。参考にして頂ければ幸いです。

※以下のアドレスから参照願います。(外部リンク等)

○ 「森林シューセキ！事例報告会」を開催

林野庁では、全国の自治体等の取組を発表・共有する場を設定することで取組意欲の高揚を図るとともに、優良事例の横展開を図るため、「森林シューセキ！事例報告会」が開催されます。

農林水産省 HP ; https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/sin_riyou/240110.html

○ 令和5年度林業イノベーション現場実装シンポジウムを開催

林業の特性を踏まえた新技術の開発・実用化を進め、林業現場への導入を加速するためのシンポジウムが開催されます。

農林水産省 HP ; https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/ken_sidou/240112.html

○ 「第7回インフラメンテナンス大賞」の受賞者を決定

日本国内における社会資本のメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰
受賞された団体等の皆様おめでとうございます。

農林水産省 HP ; <https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/sekkei/240116.html>

○ 「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」連携プロジェクト関連情報

農林水産省は、食と農とのつながりの深化に着目した国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」を展開し

ています。

農林水産省 HP ; <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/240117.html>

・官民協働の取組の一環として、JR 東日本クロスステーション・全国農業協同組合連合会・農林中央金庫との連携プロジェクトをスタート

農林水産省 HP ; https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/240117_7.html

・「餃子から日本を考える。味の素冷凍食品もニッポンフードシフト」

味の素冷凍食品株式会社と連携したプロジェクトを開始

農林水産省 HP ; <https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/240118.html>

○ 高病原性鳥インフルエンザが各地で発生

1 月 1 日群馬県で、5 日には岐阜県で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認され、「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を開催し、今後の対応方針を決定

農林水産省 HP ; <https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/240101.html>

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/240105.html>